

(陳受3第12号)

内部統制強化に関する陳情

受理年月日

令和3年5月26日

陳情者

澤木 宗人

陳情の要旨

内部統制とは、組織の事業目的や業務適正化を確保する体制・システムをいいます。組織が、事業目的を効率的に達成するために、組織内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し運用することが重要です。

内部統制の目的は4点。

(1) 業務の有効性及び効率性、(2) 財務報告の信頼性、(3) 事業活動に関わる法令遵守、(4) 資産の保全

内部統制の構成要素は6点。

(1) 統制環境、(2) リスク評価と対応、(3) 統制活動、(4) 情報伝達、(5) モニタリング(継続的監視)、(6) ITへの対応

昨今の市政を見ていると、倫理観が非常に欠如しています。例えば、禁煙ステッカー等のデザインと作成に関わる入札及び業者選定及び随意契約、不透明な保育園誘致と担当者の処遇、市内居住地におけるクリーニング店問題の放置、コロナ禍における不透明な土地取得(ナミュール・ノートルダム修道女会、なぜ今必要か)とコロナ対策の財政問題(借金増加)など、内部統制の目的と乖離し市民に対する背反行為が多いことが実情です。民間企業では既に義務化されていますが、自治体においては努力義務にとどまっています。内部統制を強化することに先進的な自治体として、全国に誇れる自治体として市民に信頼される市政運営が可能になります。

以上のことから武蔵野市に対し内部統制強化の中立的な体制づくりとデューデリジェンスの強化をすることを求め陳情いたします。